

重要事項説明書（情報公表システム取込様式）

Ver 1.0

記入年月日	2022 年 2 月 28 日
記入者名	山口 奈緒美
所属・職名	
取込種別	1 追加
被災確認事業所番号	

1 事業主体概要

種類	2 法人	
	※法人の場合、その種類	5 営利法人
名称	(ふりがな) ゆうげんがいしゃたいよう	
	有限会社太陽	
法人番号	法人番号有無	
	法人番号	
主たる事務所の所在地	〒 230 - 0023	
	横浜市鶴見区市場西中町 1 - 2 1	
連絡先	電話番号	045 - 510 - 0706
	FAX番号	045 - 510 - 0668
	メールアドレス	office @ taiyocare.com
	ホームページ有無	1 有
	ホームページアドレス	https:// www.taiyocare.com
代表者	氏名	篠 郁雄
	職名	代表取締役
設立年月日	2001 年 5 月 18 日	
主な実施事業	※別添1（別に実施する介護サービス一覧表）	

2 有料老人ホーム事業の概要

(住まいの概要)

名称	(ふりがな) たいようけあせんたーじゅうたくがたゆうりょうろうじ んほーむやまぶき						
	太陽ケアセンター住宅型有料老人ホームやまぶき						
所在地	〒	212	-	0005			
	川崎市幸区戸手1-8-10						
所在地 (建物名等)							
市区町村コード	都道府県	神奈川県		市区町村	141305 川崎市		
主な利用交通手段	最寄駅		JR線 川崎駅 京浜急行線 京急川崎				
	交通手段と所要時間		JR川崎駅西口より、川崎市営バスもしくは東急バスで乗車10分。戸手一丁目下車、徒歩1分。				
連絡先	電話番号		044	-	223	-	8310
	FAX番号		044	-	223	-	8320
	メールアドレス		office		@	taiyocare.com	
	ホームページ有無		1 有				
	ホームページアドレス		https://		www.taiyocare.com		
管理者	氏名		多田 洋子				
	職名						
建物の竣工日			2018	年	6	月	30 日
有料老人ホーム事業の開始日			2018	年	7	月	1 日

(類型) 【表示事項】

類型	3 住宅型			
1 又は 2 に該当する場合	介護保険事業者番号			
	指定した自治体名			
	事業所の指定日	年	月	日
	指定の更新日 (直近)	年	月	日

3 建物概要

土地	敷地面積	553.26	m ²
	所有関係	2 事業者が賃借する土地	
		2 事業者が賃借する土地の場合	
		賃貸の種別	1 普通貸借
		抵当権の有無	
		契約期間	1 あり
			開始
			2018 年 7 月 1 日
			終了
			2038 年 6 月 30 日
		契約の自動更新	1 あり
建物	延床面積	全体	1618.16 m ²
		うち、老人ホーム部分	953.21 m ²
	耐火構造	1 耐火建築物	
		3 その他の場合	
	構造	1 鉄筋コンクリート造	
		4 その他の場合	

	所有関係	2 事業者が賃借する建物							
		2 事業者が賃借する建物の場合							
		賃貸の種別		1 普通賃借					
		抵当権の有無							
		契約期間		1 あり					
				開始					
				2018	年	7	月	1	日
				終了					
				2038	年	6	月	30	日
		契約の自動更新		1 あり					
居室の状況	居室区分 【表示事項】	1 全室個室（縁故者個室含む）							
		2 相部屋ありの場合							
		最少		人部屋					
		最大		人部屋					
		トイレ	浴室	面積	戸数・室数	区分			
	タイプ1	2 無	2 無	13.03 m ²	14	1 一般居室個室			
	タイプ2	2 無	2 無	13.05 m ²	5	1 一般居室個室			
	タイプ3	2 無	2 無	13.06 m ²	2	1 一般居室個室			
	タイプ4	2 無	2 無	13.15 m ²	1	1 一般居室個室			
	タイプ5	2 無	2 無	13.2 m ²	1	1 一般居室個室			
	タイプ6	2 無	2 無	13.23 m ²	1	1 一般居室個室			
	タイプ7	2 無	2 無	13.48 m ²	1	1 一般居室個室			
	タイプ8	2 無	2 無	13.79 m ²	1	1 一般居室個室			
	タイプ9	2 無	2 無	14.07 m ²	1	1 一般居室個室			
	タイプ10			m ²					

共用施設	共用便所における 便房	6	ヶ所	うち男女別の対応が可能な便房		ヶ所	
				うち車椅子等の対応が可能な便房	2	ヶ所	
	共用浴室	1	ヶ所	個室	1	ヶ所	
				大浴場		ヶ所	
	共用浴室における 介護浴槽		ヶ所	チェアー浴		ヶ所	
				リフト浴		ヶ所	
				ストレッチャー浴		ヶ所	
				その他		ヶ所	
	食堂	1	あり				
入居者や家族が利用 できる調理設備	2	なし					
エレベーター	2	あり（ストレッチャー対応）					
消防用設備 等	消火器	1	あり				
	自動火災報知設備	1	あり				
	火災通報設備	1	あり				
	スプリンクラー	1	あり				
	防火管理者	1	あり				
	防災計画	1	あり				
緊急通報装 置等	居室	1	全ての居室あり				
	便所	1	全ての便所あり				
	浴室	1	全ての浴室あり				
	その他						
その他							

4 サービスの内容

(全体の方針)

運営に関する方針	明るく健康で生きがいのある施設を目指す
サービスの提供内容に関する特色	利用者様の要請を考慮する 利用者様に尊敬と感謝の念を持つ
入浴、排せつ又は食事の介護	3 なし
食事の提供	1 自ら実施
洗濯・掃除等の家事の供与	3 なし
健康管理の供与	1 自ら実施
安否確認又は状況把握サービス	1 自ら実施
生活相談サービス	3 なし

(介護サービスの内容) ※特定施設入居者生活介護の提供を行っていない場合は省略可能

特定施設入居者生活介護 の加算の対象となるサ ービスの体制の有無	入居継続支援加算		
	生活機能向上連携加算		
	個別機能訓練加算		
	夜間看護体制加算		
	若年性認知症入居者受入加算		
	医療機関連携加算		
	口腔衛生管理体制加算		
	栄養スクリーニング加算		
	退院・退所時連携加算		
	看取り介護加算		
	認知症専門ケア加 算	(Ⅰ)	
		(Ⅱ)	
	サービス提供体制 強化加算	(Ⅰ)イ	
		(Ⅰ)ロ	
		(Ⅱ)	
		(Ⅲ)	

	介護職員処遇改善加算	(Ⅰ)	
		(Ⅱ)	
		(Ⅲ)	
		(Ⅳ)	
		(Ⅴ)	
	介護職員等特定処遇改善加算	(Ⅰ)	
		(Ⅱ)	
人員配置が手厚い介護サービスの実施の有無		2 なし	
		1 ありの場合	
		(介護・看護職員の配置率)	: 1

(医療連携の内容)

医療支援 ※複数選択可			救急車の手配	
			入退院の付き添い	
			通院介助	
			その他	
	1	名称	医療法人社団優鱗会ハートクリニック	
		住所	横浜市鶴見区豊岡町11-15 PATI07-A101	
		診療科目	内科	
		協力科目		
		協力内容	月2回訪問診療、入居時及び年2回健康診断	

協力医療機関	2	名称	
		住所	
		診療科目	
		協力科目	
		協力内容	
	3	名称	
		住所	
		診療科目	
		協力科目	
		協力内容	
協力歯科医療機関	1	名称	プール歯科医院
		住所	川崎市川崎区渡田山王町20-10
		協力内容	適宜往診
	2	名称	
		住所	
		協力内容	

(入居後に居室を住み替える場合) ※住み替えを行っていない場合は省略可能

入居後に居室を住み替える場合 ※複数選択可		一時介護室へ移る場合	
		介護居室へ移る場合	
		その他	
判断基準の内容			
手続きの内容			
追加的費用の有無			
居室利用権の取扱い			
前払金償却の調整の有無			
従前の居室との仕様の 変更	面積の増減		
	便所の変更		
	浴室の変更		
	洗面所の変更		
	台所の変更		
	その他の変更		
		1 ありの場合	
	(変更内容)		

(入居に関する要件)

入居対象となる者 【表示事項】	自立している者	1	あり
	要支援の者	1	あり
	要介護の者	1	あり
留意事項			
契約解除の内容	別紙（入居者からの契約解除）事項参照 ※予告について30日の予告期間		
事業主体から解約を求める場合	解約条項	別紙（施設からの契約解除）事項参照 ※予告について90日の予告期間	
	解約予告期間		ヶ月
入居者からの解約予告期間			ヶ月
体験入居の内容	1 あり		
	1 ありの場合		
	(内容)	期間は最大3日 費用は1日5,000円（別途介護費用等は実費負担）	
入居定員	27		人
その他			

5 職員体制

※ 有料老人ホームの職員について記載すること（同一法人が運営する他の事業所の職員については記載する必要はありません）。

（職種別の職員数）

	職員数（実人数）			常勤換算人数 ※1 ※2
	合計	常勤	非常勤	
管理者	1	1		
生活相談員				
直接処遇職員				
介護職員				
看護職員				
機能訓練指導員				
計画作成担当者				
栄養士				
調理員				
事務員				
その他職員	2	1	1	
1週間のうち、常勤の従業者が勤務すべき時間数 ※2				時間
※1 常勤換算人数とは、当該事業所の従業者の勤務延時間数を当該事業所において常勤の従業者が勤務すべき時間数で除することにより、当該事業所の従業者の人数を常勤の従業者の人数に換算した人数をいう。				
※2 特定施設入居者生活介護等を提供しない場合は、記入不要				

（資格を有している介護職員の人数）

	合計		
		常勤	非常勤
社会福祉士			
介護福祉士			
実務者研修の修了者			
初任者研修の修了者			
介護支援専門員			

（資格を有している機能訓練指導員の人数）

	合計	常勤	非常勤
看護師又は准看護師			
理学療法士			
作業療法士			
言語聴覚士			
柔道整復士			
あん摩マッサージ指圧師			
はり師			
きゅう師			

（夜勤を行う看護・介護職員の人数）

夜勤帯の設定時間	（ 時 分 ～ 時 分 ）		
	平均人数	最少時人数（休憩者等を除く）	
看護職員	人	人	
介護職員	人	人	

（特定施設入居者生活介護等の提供体制）

特定施設入居者生活介護の利用者に対する看護・介護職員の割合 （一般型特定施設以外の場合、本欄は省略可能）	契約上の職員配置比率※ 【表示事項】	
	実際の配置比率 （記入日時点での利用者数：常勤換算職員数）	: 1
※ 広告、パンフレット等における記載内容に合致するものを選択		
外部サービス利用型特定施設である有料老人ホームの介護サービス提供体制 （外部サービス利用型特定施設以外の場合、本欄は省略可能）	ホームの職員数	人
	訪問介護事業所の名称	
	訪問看護事業所の名称	
	通所介護事業所の名称	

(職員の状況)

管理者		他の職務との兼務									
		業務に係る 資格等									
				1 ありの場合							
				資格等の名称							
		看護職員		介護職員		生活相談員		機能訓練指導員		計画作成担当者	
		常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
前年度1年間の採用者数											
前年度1年間の退職者数											
に業 応務 じに た従 職事 員し のた 人経 数験 年数	1 年未満										
	1 年以上 3 年未満										
	3 年以上 5 年未満										
	5 年以上 10 年未満										
	10 年以上										
従業者の健康診断の実施状況											

6 利用料金

(利用料金の支払い方法)

居住の権利形態 【表示事項】		1 利用権方式	
利用料金の支払い方式 【表示事項】		3 月払い方式	
		4 選択方式の場合、該当する方式を全て選択	
			全額前払い方式
			一部前払い・一部月払い方式
			月払い方式
年齢に応じた金額設定		2 なし	
要介護状態に応じた金額設定		2 なし	
入院等による不在時における利用料金（月払い）の取扱い		2 日割り計算で減額	
		3 不在期間が○日以上の場合に限り、日割り計算で減額の場合	
		不在期間が	日以上
利用料金の改定	条件	神奈川県に係る消費者物価指数及び人件費等を勘案し、入居者と協議の上行う	
	手続き		

(利用料金のプラン【代表的なプランを2例】)

				プラン 1		プラン 2	
入居者の状況		要介護度					
		年齢		歳		歳	
居室の状況		床面積		㎡		㎡	
		便所					
		浴室					
		台所					
入居時点で必要な費用		前払金		円		円	
		敷金		161, 100円		209, 400円	
月額費用の合計				125, 700円		145, 800円	
		家賃		53, 700円		69, 800円	
		特定施設入居者生活介護※1の費用		円		円	
サービス費用		介護保険外※2	食費	36, 000円		36, 000円	
			管理費	18, 000円		20, 000円	
			介護費用	円		円	
			光熱水費	18, 000円		20, 000円	
			その他	円		円	

※ 1

介護予防・地域密着型の場合を含む。

※ 2

有料老人ホーム事業として受領する費用(訪問介護などの介護保険サービスに関わる介護費用は、同一法人によって提供される介護サービスであっても、本欄には記入していない)

(利用料金の算定根拠)

費目	算定根拠
家賃	建物建設費の償却費、土地建物の維持費及び修繕費
敷金	家賃の 3 ヶ月分
介護費用 ※介護保険サービスの自己負担額は含まない。	

管理費	建物内設備及びエレベーターの維持、修繕費用
食費	食料材料費、調理人件費
光熱水費	水道光熱費
利用者の個別的な選択によるサービス利用料	別添 2
その他のサービス利用料	

（特定施設入居者生活介護に関する利用料金の算定根拠）

※ 特定施設入居者生活介護等の提供を行っていない場合は省略可能

費目	算定根拠
特定施設入居者生活介護※に対する自己負担額	
特定施設入居者生活介護※における人員配置が手厚い場合の介護サービス（上乘せサービス）	
※ 介護予防・地域密着型の場合を含む。	

（前払金の受領）※前払金を受領していない場合は省略可能

算定根拠			
想定居住期間（償却年月数）		ヶ月	
償却の開始日		入居日	
想定居住期間を超えて契約が継続する場合に備えて受領する額（初期償却額）		円	
初期償却率		%	
返還金の算定方法	入居後 3 月以内の契約終了		
	入居後 3 月を超えた契約終了		
前払金の保全先			
	1	全国有料老人ホーム協会以外の場合	
	名称		

7 入居者の状況【冒頭に記した記入日現在】

（入居者の人数）

性別	男性	20	人
	女性	7	人
年齢別	65歳未満	8	人
	65歳以上75歳未満	9	人
	75歳以上85歳未満	8	人
	85歳以上	2	人
要介護度別	自立		人
	要支援 1		人
	要支援 2		人
	要介護 1		人
	要介護 2		人
	要介護 3		人
	要介護 4		人
	要介護 5		人
入居期間別	6ヶ月未満		人
	6ヶ月以上1年未満		人
	1年以上5年未満		人
	5年以上10年未満		人
	10年以上15年未満		人
	15年以上		人

（入居者の属性）

平均年齢		歳
入居者数の合計		人
入居率※		%
※ 入居者数の合計を入居定員数で除して得られた割合。一時的に不在となっている者も入居者に含む。		

(前年度における退去者の状況)

退居先別の人数	自宅等		人
	社会福祉施設		人
	医療機関		人
	死亡		人
	その他		人
生前解約の状況	施設側の申し出		人
		(解約事由の例)	
	入居者側の申し出		人
		(解約事由の例)	

8 苦情・事故等に関する体制

(利用者からの苦情に対応する窓口等の状況)

窓口1

窓口の名称		有限会社太陽苦情相談窓口									
電話番号		045	-	510	-	0706					
対応している時間	平日	8	時	30	分	～	17	時	30	分	
	土曜		時		分	～		時		分	
	日曜・祝日		時		分	～		時		分	
定休日		土曜、日曜、祝日									

窓口2									
窓口の名称									
電話番号			-		-				
対応している時間	平日		時		分	～		時	分
	土曜		時		分	～		時	分
	日曜・祝日		時		分	～		時	分
定休日									
窓口3									
窓口の名称									
電話番号			-		-				
対応している時間	平日		時		分	～		時	分
	土曜		時		分	～		時	分
	日曜・祝日		時		分	～		時	分
定休日									
窓口4									
窓口の名称									
電話番号			-		-				
対応している時間	平日		時		分	～		時	分
	土曜		時		分	～		時	分
	日曜・祝日		時		分	～		時	分
定休日									
窓口5									
窓口の名称									
電話番号			-		-				
対応している時間	平日		時		分	～		時	分
	土曜		時		分	～		時	分
	日曜・祝日		時		分	～		時	分
定休日									

（サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応）

損害賠償責任保険の加入状況	1 あり	
	1 ありの場合	
	その内容	施設所有（管理）者賠償責任保険 あいおいニッセイ同和損害保険(株)
介護サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応	1 あり	
	1 ありの場合	
	その内容	入居者の生命、身体、財産に損害が発生した場合には、地震・津波等の天災、戦争・暴動等、入居者の故意によるもの等を除いて速やかに損害を賠償します。ただし、入居者に重大な過失がある場合には、賠償額を減ずることがあります。
事故対応及びその予防のための指針		

（利用者等の意見を把握する体制、第三者による評価の実施状況等）

利用者アンケート調査、意見箱等利用者の意見等を把握する取組の状況	1 あり	
	1 ありの場合	
	実施日	
	結果の開示	
第三者による評価の実施状況	2 なし	
	1 ありの場合	
	実施日	
	評価機関名称	
	結果の開示	

9 入居希望者への事前の情報開示

入居契約書の雛形	2 入居希望者に交付
管理規程	2 入居希望者に交付
事業収支計画書	1 入居希望者に公開
財務諸表の要旨	1 入居希望者に公開
財務諸表の原本	1 入居希望者に公開

10 その他

運営懇談会	1 あり	
	1 ありの場合	
	(開催頻度) 年 2 回	
	2 なしの場合	
	1 代替措置ありの場合	(内容)
提携ホームへの移行 【表示事項】	1 ありの場合	
	提携ホーム名	
有料老人ホーム設置時の 老人福祉法第29条第1項 に規定する届出	1 あり	
高齢者の居住の安定確保 に関する法律第5条第1 項に規定するサービス付 き高齢者向け住宅の登録	2 なし	
有料老人ホーム設置運営 指導指針「5. 規模及び 構造設備」に合致しない 事項	2 なし	
	1 ありの場合	
	合致しない事項が ある場合の内容	
	「6. 既存建築物 等の活用の場合等 の特例」への適合 性	
有料老人ホーム設置運営 指導指針の不適合事項		

	不適合事項がある 場合の内容	
--	-------------------	--

備考

添付書類： 別添 1（別に実施する介護サービス一覧表）
別添 2（個別選択による介護サービス一覧表）

※ _____ 様

説明年月日 年 月 日

説明者署名 _____

※ 契約を前提として説明を行った場合は、説明を受けた者の署名を求める。

別添 1 事業主体が当該都道府県、指定都市、中核市内で実施する他の介護サービス等

介護サービスの種類	有無	主な事業所の名称	所在地	併設	隣接
< 居宅サービス >					
訪問介護	1 有	太陽ケアセンター	川崎市川崎区渡田新町2-1-9		
訪問入浴介護	2 無				
訪問看護	1 有	太陽ケアセンター	川崎市川崎区渡田新町2-1-9		
訪問リハビリテーション	2 無				
居宅療養管理指導	2 無				
通所介護	2 無				
通所リハビリテーション	2 無				
短期入所生活介護	2 無				
短期入所療養介護	2 無				
特定施設入居者生活介護	2 無				
福祉用具貸与	1 有	太陽ケアセンター	川崎市川崎区渡田新町2-1-9		
特定福祉用具販売	1 有	太陽ケアセンター	川崎市川崎区渡田新町2-1-9		
< 地域密着型サービス >					
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	2 無				
夜間対応型訪問介護	2 無				

地域密着型通所介護	1 有	ばんだ ^で イサ ^ー ビス 太陽 ^で イサ ^ー ビス	川崎市川崎区浜町2-19-15 川崎市川崎区追分町17-2		
認知症対応型通所介護	2 無				
小規模多機能型居宅介護	2 無				
認知症対応型共同生活介護	1 有	グループホームや まぶき	川崎市幸区戸手1-8-10	○	
地域密着型特定施設入居者生活介護	2 無				
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	2 無				
看護小規模多機能型居宅介護	2 無				
居宅介護支援	2 無				
<居宅介護予防サービス>					
介護予防訪問入浴介護	2 無				
介護予防訪問看護	1 有	太陽ケアセンター	川崎市川崎区渡田新町2-1-9		
介護予防訪問リハビリテーション	2 無				
介護予防居宅療養管理指導	2 無				
介護予防通所リハビリテーション	2 無				
介護予防短期入所生活介護	2 無				
介護予防短期入所療養介護	2 無				
介護予防特定施設入居者生活介護	2 無				

介護予防福祉用具貸与	2 無				
特定介護予防福祉用具販売	2 無				
<地域密着型介護予防サービス>					
介護予防認知症対応型通所介護	2 無				
介護予防小規模多機能型居宅介護	2 無				
介護予防認知症対応型共同生活介護	2 無				
介護予防支援	2 無				
<介護保険施設>					
介護老人福祉施設	2 無				
介護老人保健施設	2 無				
介護療養型医療施設	2 無				
介護医療院	2 無				
<介護予防・日常生活支援総合事業>					
訪問型サービス	1 有	太陽ケアセンター	川崎市川崎区渡田新町2-1-9		
通所型サービス	1 有	太陽ケアセンター	川崎市川崎区渡田新町2-1-9		
その他生活支援サービス	2 無				

別添2 有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅が提供するサービスの一覧表

特定施設入居者生活介護（地域密着型・介護予防を含む）の指定の有無						
	特定施設入居者生活介護費で、実施するサービス(利用者一部負担※1)	個別の利用料金で、実施するサービス(利用者が全額負担)	包含※2			備考
			都度※2	料金※3		
介護サービス						
食事介助	2 なし	2 なし				
排泄介助・おむつ交換	2 なし	2 なし				
おむつ代		2 なし				
入浴（一般浴）介助・清拭	2 なし	2 なし				
特浴介助	2 なし	2 なし				
身辺介助（移動・着替え等）	2 なし	2 なし				
機能訓練	2 なし	2 なし				
通院介助	2 なし	2 なし				
生活サービス						
居室清掃	2 なし	2 なし				
リネン交換	2 なし	2 なし				
日常の洗濯	2 なし	2 なし				
居室配膳・下膳	1 あり	1 あり	○			
入居者の嗜好に応じた特別な食事		2 なし				
おやつ		2 なし				
理美容師による理美容サービス		2 なし				
買い物代行	2 なし	2 なし				
役所手続き代行	2 なし	2 なし				
金銭・貯金管理		2 なし				
健康管理サービス						
定期健康診断		2 なし				
健康相談	2 なし	2 なし				
生活指導・栄養指導	1 あり	1 あり	○			生活指導のみ
服薬支援	2 なし	2 なし				
生活リズムの記録(排便・睡眠等)	1 あり	1 あり	○			

入退院時・入院中のサービス							
	入退院時の同行	2 なし	2 なし				
	入院中の洗濯物交換・買い物	2 なし	2 なし				
	入院中の見舞い訪問	2 なし	2 なし				

※1: 利用者の所得等に応じて負担割合が変わる(1割又は2割の利用者負担)。
 ※2: 「あり」を記入したときは、各種サービスの費用が、月額サービス費用に包含される場合と、サービス利用の都度払いによる場合に応じて、いずれかの欄に○を記入する。
 ※3: 都度払いの場合、1回あたりの金額など、単位を明確にして記入する。

施設又は入居者が入居契約を解除する場合の事由及び手続等	(施設からの契約解除) - 事業者は、入居者が次の各号のいずれかに該当し、かつそのことが本契約をこれ以上将来にわたって維持することが著しく困難と認められる場合に、本契約を解除することがあります。 - 入居申込書に虚偽の事項を記載する等の不正手段により入居したとき - 月額利用料その他の支払を正当な理由がなくしばしば遅延するとき - 入居契約書に記載されている禁止条項の規定に違反したとき - 入居者の行動が、他の入居者の生命に危害を及ぼす恐れがあり、かつ入居者に対する通常の介護方法ではこれを防止できないとき - 前項の規定に基づく契約の解除の場合は、事業者は次の各号の手続きによって行います。 - 契約解除の予告について90日の予告期間をおく - 前号の通告に先立ち、入居者及び身元引受人等の弁明の機会を設ける - 解除通告に伴う予告期間中に、入居者の移転先の有無について確認し、移転先がない場合には、入居者や身元引受人等その他関係者、関係機関と協議し、移転先の確保について協力する 1の四によって契約を解除する場合には、事業者は前項に加えて次の各号の手続きを行います。 - 医師の意見を聞く - 一定の観察期間をおく (入居者からの契約解除) - 入居者は事業者に対して、別途定める解約届を退去日の30日前までに提出することにより、本契約を解除することができます。 - 入居者が、前号の解約届を提出しないで居室を退去した場合には、事業者が入居者の退去の事実を知った日の翌日から起算して30日目をもって本契約は解除されたものとみなします。
------------------------------------	---

川崎市有料老人ホーム設置運営指導指針 適合表

(本表は、指導指針の「建物の規模及び構造設備」の主な項目について、適合の有無を確認するものです。)

No.	指針項目	設備の有無	適合・不適合	不適合となっている項目についてチェック	備考(代替措置・改善計画等)
1	居室 (一時介護室)		適合	☐ 個室ではない(相部屋がある)。 ☐ 面積が13㎡以上(夫婦等居室は一人当たり10.65㎡以上)ない。 ☐ 界壁で区分されていない。 ☐ 地下に居室がある。 ☐ 出入口が空地、廊下又は広間に直接面していない。	
2	食堂	有	適合	☐ 手指を洗浄する設備がない。	
3	浴室	有	不適合	☐ 手すりがない。 ☒ スロープがない。 ☒ 浴槽用リフトがない。 (要介護者等を入居対象とする場合) ☒ 介護浴槽(機械浴等)を設けていない。	
4	便所	有	不適合	☐ 居室内未設置又は居室の近くでない。 ☒ 常夜灯がない。 ☐ 手すりがない。 ☐ 共用使用の便所が男女別に整備されていない。	
5	洗面設備	有	不適合	☐ 居室内未設置又は居室の近くでない。 ☒ 車椅子使用者に対応していない。 ☐ 手すり等がない。 ☐ 洗剤等を保管する設備がない。	
6	医務室 (健康管理室)	無	適合	☐ 医薬品等を錠付ロッカーなどで管理していない。 (介護付有料老人ホームの場合) ☐ 医務室(又は健康管理室)を設置していない。	
7	談話室	有			
8	面談室	有			
9	汚物処理室	有	適合	☐ 居室のある階ごとに設置していない。	
10	看護・介護職員室	有	適合	(介護付有料老人ホームの場合) ☐ 居室のある階ごとに設置していない。 ☐ 談話室や廊下等を見通すことができる形状となっていない。	
11	エレベーター	有	不適合	☐ ストレッチャーを収納できない。 ☒ 手すり等がない。	
12	スプリンクラー	有			
13	緊急通報装置	有	適合	(未設置箇所) ☐ 居室 ☐ 一時介護室 ☐ 浴室 ☐ 脱衣室 ☐ 便所 ☐ エレベーター	
14	廊下		適合	☐ 廊下幅が1.8m(1.4m※)以上ない。 ☐ 手すり等がない。 ☒ 両側に手すりがない。 ☒ 連続して手すりが設けられていない。 ※すべての居室が個室で、床面積が18㎡以上であって、かつ、居室内に便所及び洗面設備が設置されている場合は廊下の有効幅員は1.4m以上とすることができる。	
15	居室等の出入口		適合	☐ 引き戸やドアハンドル等を備えていない。	

その他(上記項目以外の主な指針不適合事項)
例(夜間対応職員を配置していない、前払金の保全措置を講じていない等、事業者が入居者に説明すべきと考える事項を記載してください。)

※ 代替措置、改善計画等は、別紙で明記することも可とする。